瀬戸市水道事業管理規程第２号

瀬戸市水道事業の組織及び処務に関する規程（平成１８年瀬戸市水道事業管理規程第１号）の一部を次のように改正する。

令和８年９月２８日

瀬戸市長　川 本 雅 之

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後

別表第２

公印の種類	形式	書体	寸法	用途	管守者
市長印	瀬戸市長印 水道事業用	古印体	ミリメートル２１×２１	一般公文書用	水道課長
<u>市長印</u>	<u>瀬戸市長印 水道事業用</u>	<u>古印体</u>	<u>２１×２１</u>	<u>電子計算機を利用して発行する公文書</u>	<u>水道課長</u>
＜省略＞					

改正前

別表第２

公印の種類	形式	書体	寸法	用途	管守者
市長印	瀬戸市長印 水道事業用	古印体	ミリメートル２１×２１	一般公文書用	水道課長
＜省略＞					

附　則

この規程は、公布の日から施行する。